

## 4. 試験の一部免除

### 4-1. 高度試験の一部（午前 試験）免除

(1) 免除申請対象者

平成 20 年度のソフトウェア開発技術者試験，システムアナリスト試験，プロジェクトマネージャ試験又はアプリケーションエンジニア試験の合格者で，平成 21 年度秋期の高度試験の一部（午前 試験）免除を希望する者。

平成 21 年度春期の応用情報技術者試験，高度試験（プロジェクトマネージャ試験，データベーススペシャリスト試験，エンベデッドシステムスペシャリスト試験，情報セキュリティスペシャリスト試験，システム監査技術者試験）の合格者で，平成 21 年度秋期の高度試験の一部（午前 試験）免除を希望する者。

平成 21 年度春期の高度試験の午前 通過者で，平成 21 年度秋期の高度試験の一部（午前 試験）免除を希望する者。

(2) 申込方法

免除申請対象者は，願書の「一部免除申請番号」欄に，「合格証書番号」を記入してください（左詰め。ハイフンなし。13けた）。

〔記入例〕

一部免除申請番号																		
P	M	2	0	0	9	0	4	×	×	×	×	×						

免除申請対象者は，願書の「一部免除申請番号」欄に，「午前 通過者番号」を記入してください（左詰め。ハイフンなし。13けた）。

〔記入例〕

一部免除申請番号																		
0	9	0	4	P	M	×	×	×	×	×	×	×						

免除申請対象者で，現在の氏名が合格時又は午前 通過時と異なる場合は，願書の「旧氏名カタカナ」欄に，合格時又は午前 通過時の氏名をカタカナで記入してください。

\_\_\_\_\_, \_\_\_\_\_, 氏名カタカナ，生年月日は正しく記入してください。正しく記入されていない場合は，一部免除が認められないことがあります。

(3) 注意事項

一部免除の申請は，願書提出時だけです。

一部免除を認められた者（以下，「一部免除者」という）の受験票 の特定事項欄には，午前 試験免除と印字されます。

一部免除者は，午前 試験を受験できません。

## 4 - 2 . 基本情報技術者試験の一部（午前試験）免除

### (1) 免除申請対象者

国又は独立行政法人 情報処理推進機構において、基本情報技術者試験の免除対象科目に係わる知識を習得させることができると認定された講座を修了した者で、かつ当該講座の修了を認められた日から1年以内に基本情報技術者試験の一部（午前試験）免除を希望する者。

詳細は、経済産業省（情報処理技術者試験の特例）、情報処理技術者試験センター（情報処理技術者試験の全国展開）の各ホームページをご覧ください。

### (2) 申込方法

受験申込みは、原則、認定講座開設者を通して、団体経由申込み（インターネット団体申込み）で行ってください。個人で受験申込みを行う場合は、願書を郵送する方法で行ってください。

免除申請対象者は、願書の「一部免除申請番号」欄に、「修了認定者管理番号」を記入してください（左詰め。ハイフンなし。16けた）。

〔記入例〕

一部免除申請番号															
1	0	0	0	0	F	E	0	9	0	1	x	x	x	x	x

現在の氏名が修了認定時と異なる場合は、願書の「旧氏名カタカナ」欄に、修了認定時の氏名をカタカナで記入してください。

      ,      , 氏名カタカナ, 生年月日は正しく記入してください。正しく記入されていない場合は、一部免除が認められないことがあります。

### (3) 注意事項

一部免除の申請は、願書提出時だけです。

一部免除者の受験票 の特定事項欄には、午前 試験免除と印字されます。

一部免除者は、午前試験を受験できません。